



かみかわ

11

No. 96

2013
平成 25 年

主な内容

- 2～5 平成 24 年度 決算報告
- 6・7 集落別懇談会の結果概要 (パート 2)
- 8 神河町長選挙・火災予防
- 9 市町交通災害共済に加入しましょう
- 10・11 各種行政情報
- 12 平成 26 年度 幼稚園入園・保育所 (園)
入所申込みのご案内
- 13 第 8 回 神河町美術展
- 14・15 越知川名水街道秋物語



表紙

すすきの草原 (砥峰高原)

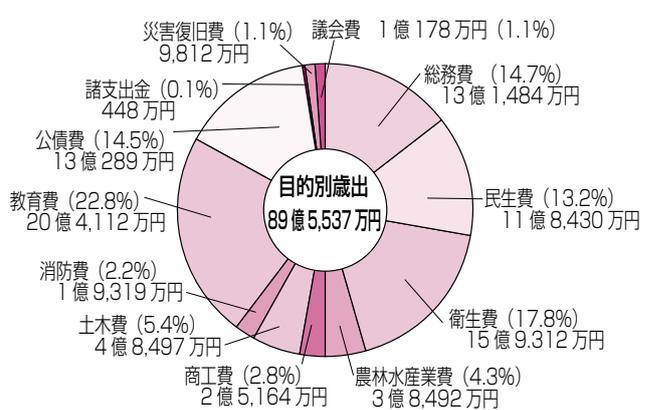
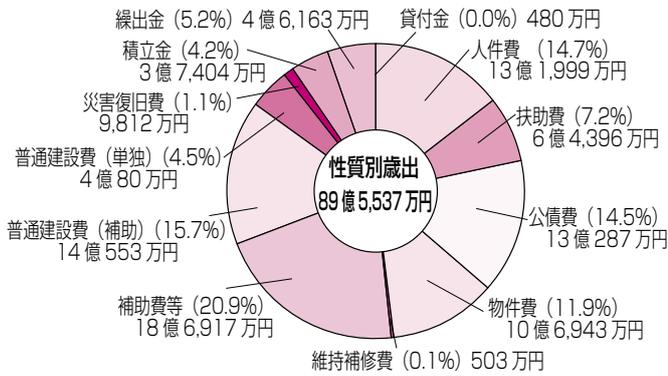
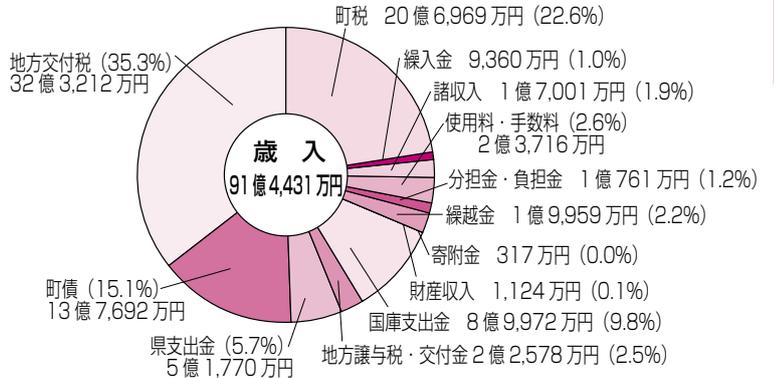
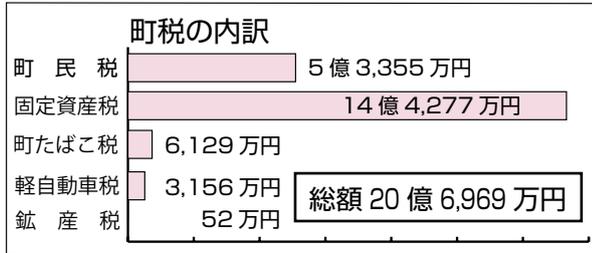
「今日は曇っていますので、すすきも何だか少し寂しそうですね。見ごろは、11月初旬までですよ。」と地元の主婦の方。

雪解けの3月下旬には、山焼きも予定されています。1年を通じて、いろいろな表情を見せてくれます。(10月18日撮影)

平成24年度

決算報告

平成24年度の一般会計と特別会計、企業会計の決算がまとまり、9月定例議会で認定されました。町の予算は、皆さんに納めていただいている税金や国・県からの補助金などによって運営されています。この1年間にどのくらいのお金が入り、どのように使われたかを一般会計を中心にお知らせします。平成24年度の一般会計の決算は、歳入総額91億4,431万円、歳出総額89億5,537万円、差引1億8,894万円の黒字となりました。また、決算状況として町ホームページにも掲載しています。



財政用語の説明

《歳入》
 町税：みなさんに納めていただいた税金
 地方譲与税、交付金：国、県が徴収したそれぞれの税金から人口割合などに応じて交付されたお金
 地方交付税：町の財政需要の状況に応じて国から交付されたお金
 分担金及び負担金：特定の目的・事業のために受益者が負担したお金
 使用料及び手数料：施設を使用したり、証明書の交付などで支払われたお金
 国・県支出金：特定の目的・事業のために国や県から交付されたお金
 財産収入：町の財産を運用したり、売ったりして生じた収入
 寄附金：一般的な寄附行為による収入
 繰入金：基金や特別会計から繰り入れたお金
 繰越金：前年度の決算で生じた余剰金
 諸収入：右記の収入科目に含まれないその他の収入
 町債：町が大きな事業を行うために借り入れたお金

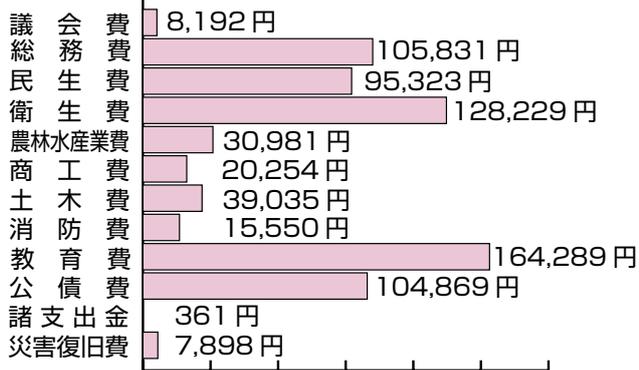
《歳出(目的別)》
 議会費：議会の運営に使ったお金
 総務費：主に内部管理、税務・戸籍・選挙・企画的事業やCATVの管理運営などに使ったお金
 民生費：児童・老人・障害者・医療・年金など町民のみなさんの福祉に使ったお金
 衛生費：健康づくり対策事業、病院・上下水道会計への補助、ごみ・し尿処理対策などに使ったお金
 農林水産業費：農業・林業の振興、土地改良、農産物・林産物の振興に使ったお金

《歳出(性質別)》
 人件費：議員・各種委員・特別職の報酬や一般職員・共済費などとして支払ったお金
 物件費：行政に係る一般事務処理や管理運営に使ったお金
 維持補修費：道路や学校のほか町の施設を保全し維持するための補修費として使ったお金
 扶助費：児童や老人・障害のある人などへの援助費等の福祉のために使ったお金
 補助費等：各種団体や広域事務組合・企業会計への補助金や交付金、保険料、会費や謝礼金などとして支払ったお金
 公債費：町の借金を返済するために使ったお金
 投資及び貸付金：財団法人等が設立などへの出資や貸付に使ったお金
 繰入金：基金に積み立てたお金
 繰越金：特別会計を運営するために繰り出したお金
 普通建設事業費：道路や学校などの建設事業に使ったお金
 災害復旧費：災害によって生じた被害の復旧に使ったお金

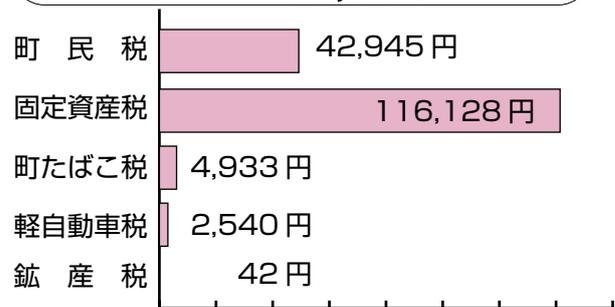
《歳出(性質別)》
 土木費：道路の新設改良や維持補修、河川の改修、町営住宅の維持管理などに使ったお金
 消防費：みなさんの安全を守る消防、防災活動に使ったお金
 教育費：学校教育(小・中・幼)、公民館事業、社会教育、体育事業、学校給食などに使ったお金
 公債費：町の借金を返済するために使ったお金
 諸支出金：右記の支出科目に含まれない、その他のお金
 災害復旧費：災害によって生じた被害の復旧に使ったお金



町民1人あたりに使われたお金は
720,812円でした



町民1人あたり納めていただいたお金は
166,588円でした



【各会計の説明】

- 一般会計：町が行政サービスを行う上での基本的な経費を計上した会計で、町にとって会計の中心となるもの
- 特別会計：特定の事業を行うため、特定の歳入歳出を一般会計の歳入歳出と区分して別個に処理するための会計
 - ・介護療育支援事業特別会計：「ケアステーションかんどき」の運営管理、そして各町の機能回復訓練事業、各種の介護支援事業と障害を持つ子どもの療育（リハビリ・保育）事業など
 - ・国民健康保険事業特別会計：国民健康保険の運営
 - ・後期高齢者医療事業特別会計：住民申請等の窓口事務や保険料の徴収事務（保険料を徴収し広域連合へ納付）
 - ・介護保険事業特別会計：介護保険事業の運営
 - ・土地開発事業特別会計：企業団地及び住宅用地の造成、分譲販売
 - ・老人訪問看護事業特別会計：神崎郡、朝来市生野町、姫路市香寺町を対象に看護・リハビリサービスの提供
 - ・産業廃棄物処理事業特別会計：鍛冶字ニガ竹の建設残土砂等処分地の管理運営
 - ・寺前地区振興基金特別会計：寺前地区振興のための基金の管理
 - ・長谷地区振興基金特別会計：長谷地区振興のための基金の管理
- 企業会計
 - ・水道事業会計：水道施設の管理運営
 - ・下水道事業会計：下水道施設の管理運営（合併処理浄化槽は除く）
 - ・公立神崎総合病院事業会計：公立神崎総合病院の管理運営

一般会計及び特別会計、企業会計の決算

区 分		歳 入	歳 出	差 引
一	般 会 計	91 億 4,431 万円	89 億 5,537 万円	1 億 8,894 万円
特 別 会 計	介護療育支援事業特別会計	5,754 万円	5,104 万円	650 万円
	産業廃棄物処理事業特別会計	2,033 万円	1,504 万円	529 万円
	寺前地区振興基金特別会計	8,566 万円	8,566 万円	0 万円
	長谷地区振興基金特別会計	3,513 万円	3,513 万円	0 万円
	国民健康保険事業特別会計	13 億 6,335 万円	13 億 2,921 万円	3,414 万円
	後期高齢者医療事業特別会計	1 億 5,559 万円	1 億 5,379 万円	180 万円
	介護保険事業特別会計	11 億 1,970 万円	11 億 1,446 万円	524 万円
	土地開発事業特別会計	7,681 万円	5,599 万円	2,082 万円
	老人訪問看護事業特別会計	1 億 1,865 万円	1 億 146 万円	1,719 万円
企 業 会 計	水 道 事 業	3 億 3,352 万円	3 億 2,695 万円	657 万円
	下 水 道 事 業	6 億 187 万円	5 億 7,911 万円	2,276 万円
	公立神崎総合病院事業	39 億 697 万円	36 億 3,149 万円	2 億 7,548 万円
総 合 計		170 億 1,944 万円	164 億 3,470 万円	5 億 8,474 万円

※各会計及び総合計は、万円未満を四捨五入していますので、上記の各会計の合計と総合計とは一致しません。

指標でみる神河町の財政事情

比率	比 率 の 状 況	用 語 の 説 明
経常収支比率 91.0%	昨年度より19ポイント改善しています。歳入では普通交付税が増加したため昨年度より増加しており、一方、歳出においては職員の人件費や公債費及び企業会計・一部事務組への補助費等が減少していますが、扶助費（障害者自立支援給付費・私立保育所委託費）や物件費（電算システム経費・施設修繕料など）が増加しています。その結果、経常的な歳入が昨年度より増え、歳出が昨年度より減ったため、比率は下がり改善しました。今後も、歳入における経常一般財源が増加する要因はないので、歳出における削減を継続していき、更なる改善に取り組む必要があると思われます。	財政構造の弾力化（余裕）を示すものであり、町村は70%程度が妥当とされています。経常一般財源から経常的経費に充てられる割合が経常収支比率となり、比率が低い方が自由に使える資金が多いことになります。 「経常的経費」…支出のうち人件費や物件費、公債費など、毎年必ず支払う経費。 「経常一般財源」…使途が特定されない財源で毎年常に入ってくるもの。町税や普通交付税など。
財政力指数 46.5%	昨年度より1.5ポイント悪くなっています。この主な要因は、自主財源である町税等が減少していることにあります。	町の財政力を示す指数で、100%に近く、あるいは100%を超えるほど、財政に余裕があるとされています。普通交付税算定による基準財政収入額を基準財政需要額で割って得た数値の過去3年間の平均値をいいます。



平成 24 年度で実施した主な事業（一般会計）

議 会 費		・ 水産業振興事業（漁業組合補助金）	655 万円
・ 議会運営事業	7,683 万円		
総 務 費		商 工 費	
・ 電算機運営事業	8,512 万円	・ 商工会補助金	2,060 万円
・ 医師研修資金貸与事業（2名）	480 万円	・ 商工振興事業補助金（ハートフル商品券補助）	200 万円
・ 地方バス等公共交通維持確保対策事業	685 万円	・ 緊急雇用対策（県事業：緊急及び重点分野に係る雇用創出）	480 万円
・ 文書管理システム導入	798 万円	・ 町観光協会補助金	708 万円
・ 「広報かみかわ」発行	361 万円	・ 地域活性化推進事業（夏まつり他）	559 万円
・ 庁舎管理事業（本庁舎・支庁舎・支所）	3,773 万円	・ 観光施設等管理事業（修繕料、補修工事、備品更新）	4,036 万円
・ 庁用車管理事業（62台）	1,651 万円	・ 峰山高原ホテル設備更新事業（辺地対策事業）	5,859 万円
・ 財政調整基金積立事業	3 億 3,833 万円	・ とのみね自然交流館管理運営事業（県より受託）	771 万円
・ 支庁舎バス停整備事業	1,268 万円	・ 砥峰高原駐車場整備事業（県補助事業）	647 万円
・ コミュニティバス運営事業	7,380 万円		
・ 交通安全施設整備事業	276 万円	土 木 費	
・ まちづくり活動支援事業	180 万円	・ 電源立地地域対策事業（町道川上太田ダム線・谷垣内線）	2,330 万円
・ C A T V 管理運営事業（人件費含む）	1 億 5,682 万円	・ 道路橋りょう維持補修工事（町道 22、橋りょう 1）	3,262 万円
・ 消費者行政推進対策事業	161 万円	・ 道路新設改良事業（道整備交付金 2、社会資本整備総合交付金 1）	1 億 7,425 万円
・ 選挙費（衆議院議員総選挙）	808 万円	・ 橋りょうの点検事業（長寿命化修繕計画）	333 万円
民 生 費		・ 土砂災害情報システム更新事業	1,176 万円
・ 民生委員児童委員活動事業（協力委員事業を含む）	532 万円	・ 地域交流館整備事業（寺前）	1 億 670 万円
・ 社会福祉協議会運営補助事業	2,503 万円	・ 空き家利活用再生事業	1,148 万円
・ 国民健康保険事業特別会計繰出金	5,965 万円		
・ 介護保険事業特別会計繰出金	1 億 8,105 万円	消 防 費	
・ 老人クラブ助成事業	555 万円	・ 姫路市消防局消防事務委託事業	1 億 3,845 万円
・ 要援護者タクシー運賃助成事業（86名）	67 万円	・ 消防団活動事業	1,585 万円
・ 白寿（2名）祝金支給事業	20 万円	・ 消防施設管理事業（消防車輛等の車検、点検、修繕、燃料費他）	524 万円
・ 広域シルバー人材センター負担事業	322 万円	・ 消防施設整備事業	120 万円
・ 高齢者生活支援ハウス運営委託事業	600 万円		
・ 障害者自立支援法による各種給付事業	1 億 7,960 万円	教 育 費	
・ 福祉医療助成事業	8,053 万円	・ 小中学校、幼稚園管理事業	2 億 6,250 万円
・ 後期高齢者医療事業（特会・広域連合への繰出等）	1 億 9,044 万円	・ 中学校施設整備事業（通学環境安全対策工事）	114 万円
・ 子どもを健やかに生み育てる支援金	345 万円	・ 統合小学校施設整備事業	9 億 7,371 万円
・ 子ども手当・児童手当支給事業（事務費含む）	1 億 9,019 万円	・ 統合幼稚園施設整備事業	2 億 7,381 万円
・ 保育所運営事業	1 億 9,189 万円	・ 小学校自然学校推進事業（4泊5日、5年109名、家島）	252 万円
衛 生 費		・ 外国語指導助手活用事業（2名）	1,028 万円
・ 公立神崎総合病院運営事業（補助金）	4 億 6,000 万円	・ 人権啓発、人権学習支援事業	347 万円
・ 介護療育支援事業特別会計繰出金（ケアステーションかんざき）	1,082 万円	・ 放課後子ども教室事業	487 万円
・ 水道事業会計補助金	6,700 万円	・ 学童保育クラブ運営事業	647 万円
・ 予防接種事業	2,098 万円	・ 文化財保存事業（町文化財の保存）	68 万円
・ 健康づくり対策事業（各種検診、ワカ接種緊急促進事業他）	2,274 万円	・ 文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業（2年目）	590 万円
・ 自殺対策強化事業（うつ病講演会、引きこもり家族支援など）	44 万円	（文化庁：地域の古文書の整理や民俗調査など）	
・ 母子保健事業（妊婦健診助成・乳幼児健診他）	550 万円	・ 公民館管理事業（中央公民館、神崎公民館、人件費含む）	5,604 万円
・ 神崎郡北部火葬場運営事業（負担金）	2,003 万円	・ 公民館事業	393 万円
・ 中播北部クリーンセンター運営事業（負担金）	3 億 3,799 万円	・ 高齢者大学（256名）、教室（6）、公演（一般）、文化祭、美術展 他	
・ 中播衛生施設事務組合負担金	4,204 万円	・ 公民館図書室運営事業	
・ 浄化槽管理事業（町内 538 基の合併浄化槽の維持管理）	3,768 万円	（蔵書数 中央 7,108 冊、神崎 14,159 冊）	192 万円
・ 下水道事業会計補助金	4 億 3,000 万円	・ 児童センターきらきら館管理運営事業	838 万円
農林水産業費		・ 子育て学習センター事業（おひさま）	895 万円
・ 農業委員会事業	340 万円	・ 地域交流センター管理運営事業（長期留学生 7 名、人件費含む）	3,963 万円
・ 中播農業共済事務組合負担金	1,042 万円	・ 山村留学事業（短期留学）	605 万円
・ 中山間地域等直接支払交付金事業（13 集落）	1,433 万円	・ 社会体育施設管理事業（7 箇所）	8,170 万円
・ 有害鳥獣対策事業（サル、シカ、アライグマ他）	1,699 万円	・ スポーツ大会、教室事業（チャレンジデー他）	125 万円
・ シカ捕獲実施隊編成支援事業（県事業）	1,132 万円	・ 学校給食運営事業（小・中・幼）	1 億 5,310 万円
・ 農地・水・農村環境保全向上推進事業（34 地区）	988 万円		
・ 農業者戸別所得補償制度推進事業関係	428 万円	公 債 費	
・ 中山間地域総合整備事業（農道新設 1）	500 万円	・ 長期借入債の元金償還事業	11 億 5,501 万円
・ 農村総合整備事業（村づくり型）水路	1,418 万円	・ 長期借入債の利子償還事業	1 億 4,777 万円
・ フードセンター施設改善事業	901 万円		
・ 地籍調査事業（山林、再調査）	4,878 万円	災害復旧費	
・ 環境育林事業（間伐補助）	545 万円	・ 農地災害復旧事業（国補助 1）	78 万円
・ 県民みどり税活用事業	2,859 万円	・ 農業施設災害復旧事業（国補助 9）	2,987 万円
（緊急防災林・針葉樹林と広葉樹林の混交林の整備）		・ 林業施設災害復旧事業（国補助 2、町単工事 4）	1,262 万円
・ 林道改良事業（林道水谷線）	1,350 万円	・ 公共土木施設災害復旧事業	5,485 万円
		（国補助：道路 3・河川 3、町単工事 14）	



健全化判断比率及び資金不足比率について

平成19年6月に公布された『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』の規定により、平成24年度決算に基づく神河町の健全化判断比率及び資金不足比率についてお知らせします。

1. 健全化判断比率 (単位%)

	平成24年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.73	20.0
連結実質赤字比率	—	19.73	30.0
実質公債費比率	18.0	25.00	35.0
将来負担比率	80.2	350.00	

注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額及び連結実質赤字額がないので「—」と記載しています。
 実質公債費比率は、平成22・23・24年度の3カ年平均の比率となります。

2. 資金不足比率 (単位%)

特別会計の名称	平成24年度決算	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0
公立神崎総合病院事業会計	—	20.0
土地開発事業特別会計	—	20.0

注) 資金不足が生じていない会計は、「—」と記載しています。

財政の健全化判断比率及び資金不足比率は次のように算出されます。

(単位：千円)

$$\begin{aligned} \text{○実質赤字比率} &= \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = \frac{-185,248}{5,448,813} \text{ (黒字は-表示)} \\ \text{○連結実質赤字比率} &= \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = \frac{-1,103,142}{5,448,813} \text{ (黒字は-表示)} \\ \text{○実質公債費比率} &= \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} = \frac{1,930,504 - 1,212,373}{5,448,813 - 1,142,559} = 16.67647\% \\ &\text{【単年度(24年度)]} \\ &\text{【3カ年平均]} = \frac{(\text{H22年度} \quad \text{H23年度} \quad \text{H24年度})}{(\text{19.36380} + \text{18.05026} + \text{16.67647})} \div 3 = 18.0\% \\ \text{○将来負担比率} &= \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} = \frac{18,790,007 - 15,335,757}{5,448,813 - 1,142,559} = 80.2\% \\ \text{○資金不足比率} &= \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} \end{aligned}$$

財政の健全化判断比率等の指標に関する用語の説明

- じっしつあかじひりつ
実質赤字比率 一般会計等(普通会計)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。
 市町村(県)においては、財政規模に応じ11.25%~15%(3.75%)以上で早期健全化団体に、20%(5%)以上で財政再生団体となります。
- れんけつじっしつあかじひりつ
連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。
 市町村(県)においては、財政規模に応じ16.25%~20%(8.75%)以上で早期健全化団体に、30%(15%)以上で財政再生団体となります。
- じっしつこうさいひりつ
実質公債費比率 一般会計等(普通会計)が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、従来から用いられてきた「起債制限比率」を見直し、実態をより正確に把握するため、公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分などが要素に加えられています。
 この比率が18%を超えた場合、地方債を発行するためには国の同意ではなく、許可が必要になります。また、25%以上になると早期健全化団体となり一部の地方債の発行が、35%以上になると財政再生団体となり多くの地方債の発行が制限されます。
- しょうらいふたんひりつ
将来負担比率 地方債の残高をはじめ一般会計等(普通会計)が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。
 市町村(県)においては、350%(400%)以上で早期健全化団体となります。
- しきんふそくひりつ
資金不足比率 公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。
 比率は各公営企業会計毎に算定することとされており、20%以上で経営健全化団体となり、早期健全化団体と同じように、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。





まちづくりについて

多数の貴重な御意見をありがとうございました



記載枚数	24 年度		25 年度	
	記載数 (人)	比率 (%)	記載数 (人)	比率 (%)
	262	100	463	100
①大変良い	53	20.2	80	17.3
②良くなった	108	41.2	200	43.2
③普通	84	32.1	167	36.1
④悪い	12	4.6	14	3.0
⑤その他	5	1.9	2	0.4

1. 接客マナーについて

昨年度に引き続き、集落懇談会で「お気づき箱」を設置いたしました。今年は、昨年の倍近い463人の方から評価をいただきました。

結果は以下のとおりで、昨年同様「大変良い」「良くなった」が6割を占めています。「大変良い」は昨年比2.9%減少しましたが、「良くなった」は2.0%、「悪い」は1.6%それぞれ改善しています。

なお、「お気づき箱意見」については237人の方から御意見を頂戴しました。引き続き、気持ちよく利用していただける役場を目指してまいります。

【主な御意見】

■接客マナー

- 接客を窓口の女子職員だけにまかせていることがある、困っているときは上席自ら立つべき
- マナーの一層の改善で成果が町民に伝われば
- 朝のあいさつが人によってなっていない
- 接客マナー、3回同じことで行ったが気持ちよい対応でうれしかった
- 忙しいのでしようが、もう少し笑顔がほしい
- 一人一人の意識改革 第一印象が大切 全員明るいあいさつを
- 他市町に比べ神河町役場職員は気配りのある対応をされている、引き続きよろしく
- 電話対応等良くなってきたが一部のマナー無視の対応で全体のイメージダウンとなっている
- パソコンばかり見つめず、お客様の立場を考えて
- 最近良い感じに対応してもらっている

など

2. その他の御意見について

■財政健全化に関して

- 住民が減少しているので職員も減らせば
- 支出を減らすために節電・節約の取り組みを
- 必ずしも職員がしなくても良い業務は町民に委託すれば

など

■職員に関して

- 担当者が頑張っているのに上席はもっと地域へ そこで知恵・工夫がうまれる
- 役場職員は受身が多い
- もっと元気に地域行事に参加することを希望
- 何事も良くやっていると、頑張る業務の遂行を願う
- 将来を見据えた町にすること、住民目線にたった行政を
- 少しづつ町づくりに前向きな姿勢が見えてきてよい状況になっている

など

■懇談会に関して

- すばらしい村づくりをこれからも村民一同頑張りたい
- 町長に話が行けば事業が進み、課長では進まないという体制では先がない
- 安全安心のまちづくりならもう少し区民の声の尊重を





- 丁寧な説明ありがとう 観光に加え産業振興も、特に森林、農地の恵を商品に
- 懇談会は今後も継続してもらいたい など

■道路基盤・通学路に関して

- 自然を守りながらも道路整備を
- 通学安全対策としての道路改良
- 道路穴ボコ修繕の即時対応に感謝
- 幹線町道が完成し喜んでいますがスピード出しすぎ、安全対策を
- 国・県に要望してはいますばかりではなく、本当の良い結果を など

■災害予防に関して

- 防災について他町との協力体制を
- 防災対策が重要視されているがH25予算に占める割合が少ないのでは
- 防災・大水対策を
- 土砂取り除きに感謝、一方で支流合流点は
- 災害時、地域で隣り近所の助け合いが必要 など

■学校・教育に関して

- 子育てしやすい町に
- 青少年健全育成大会の子どものための主張に感動

- 神河町史の作成を
- 住民同士もつと気軽にものが言える人権文化の創造を
- 子どものあいさつの徹底には感動 など

■病院と医療・福祉に関して

- 病院は地域の宝
- 医療費無料化はありがたい
- さらに給食費の負担減の検討を
- 人口減少の中でこれ以上の病院拡大の必要はない それよりも医療付介護老人ホーム等の確保を
- 病院、介護の町に一日でも早く
- 病院、もし検討できるのであれば、介護負担軽減ができる医療施設を考えて など

■環境対策に関して

- 河川改修も進みよくなったが魚がいらないのがさみしい
- 川の汚れが年々ひどくなっている？
- クリーンセンターは今後も使用できますか 15年で再考と伺っていたので
- 生ゴミ処理機対応しているが木製コンポスト普及を早くしてほしい
- 町有地・放棄地の草刈検討を など

■高齢対策に関して

- ミニデーでマイクロバスをせめて郡内・朝来市まで
- 廃校のあとに町営老人ホームを、民間は高い
- 老々夫婦（世帯）、独居老人対策を

■情報発信に関して

- 高齢社会への対応を
- コソコソ貯金体操、脳トレの会合にも皆で笑いながら過ごすことが出来ありがたい など

■雇用・地域振興に関して

- 人口減少をなくす、働く場所があれば子どもも町内に住むのでは
- 縁結びプロジェクトに期待
- 町の活性化策「住みたい町」であることが何より大切
- まちづくり等の計画は立案段階から地域に声掛けを
- コミバスをもう少し多く
- 企業誘致ではなく神河会社を町

■その他

- 光ケーブル化を
- 町ホームページの充実を
- ケーブルテレビの電波障害が去年より多く発生？
- ケーブルテレビ通信機器改善計画はあるようだが人離れがある早期の対策を など
- 観光客は良いが、ゴミ対策を など

内全ての人で設立する町の木を使い家具などに

○観光産業等将来性を見通した政策を

○雇用と町に利益をもたらすような地場産業がほしい、子らは大学を出ても帰ってこない

■その他

- 本庁と支庁舎事務分掌が分からず行き来することがあった
- 旧小学校跡地の管理を
- グリーンデルホールの日祭日の開館時間の柔軟対応を。割り増しは当然使用者負担で
- 人権の日広報車で住民に呼びかけをしてはどうか
- 観光客は良いが、ゴミ対策を など

□全ての御意見を紹介できませんが、御理解をお願いいたします。なお、全ての項目に対する回答については、区長様への一括回答とあわせ、御名前を頂戴し、御返事をさせていただく方については、追って御返事をさせていただきます。

お寄せいただきました御意見は今後の住民サービス向上に役立ててまいりたいと考えております。貴重な御意見をありがとうございます。ありがとうございました。



神河町長選挙を執行します

投票日 11月17日(日)
投票時間 午前7時～午後8時

任期満了に伴う神河町長選挙を11月12日(火)告示、17日(日)投票の日程で執行します。
尊い一票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう。

【期日前投票】

投票当日に、仕事や買い物、レジャーなどの予定がある方は、期日前投票をすることができます。

◎期間・開設時間

本庁舎・神崎支庁舎

11月13日(水)

16日(土) 4日間

午前8時30分～午後8時

センター長谷

午前8時30分～午後5時

【不在者投票】

不在者投票のできる施設に指定されている病院や老人ホームに入院・入所されている方は、その施設において不在者投票をすることができます。
また、神河町に住所を置きながら、学生や勤務の関係で他市町村に滞在されている方も、滞在地の選挙管理委員会(市役所・役場)において不

在者投票をすることができます。

この投票は、郵便での取り扱いとなることから、数日間の日数を要しますので、ご希望の方は11月12日(火)まで、お早めにご相談いただくようお願いいたします。

【郵便等による不在者投票】

次の事由に該当する方は、自宅にいなから郵便により不在者投票をすることができます。

郵便等投票証明書の交付申請が必要ですので、お早めにご相談ください。

①次に該当する身体障害者手帳をお持ちの方

・両下肢、体幹の障害、移動機能の障害：1、2級の方

・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害：

1、3級の方

・免疫、肝臓の障害：1～3級の方

②介護保険証に要介護状態区分が要介護5である方

問合せ 町選挙管理委員会

☎34-0001

『消すまでは心の警報 ONのまま』

秋の全国火災予防運動が、11月9日(土)から15日(金)までの1週間、全国一斉に展開されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする犠牲者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として実施されます。

今年に入り、中播磨管内では野焼きからの火災が多発しています。野焼きからの火災を発生させないためにも次のことを遵守してください。

①焼却火災を防ぐため、不適正な野焼きをしない。

②廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第16条の2)により、農業を営むためにやむを得ない場合等以外の焼却行為は禁止されています。

③禁止行為でない焼却を行う場合でも、水バケツ等の消火準備や十分な監視を行う。

※風向き、風の強さ、空気の乾燥状況等の気象条件に注意し、乾燥注意報又は強風注意報が発せられた場合は絶対に焼却しないでください。

一人ひとりの心がけて、私たちの町から

火災をださないようにしましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

～3つの習慣・4つの対策～

3つの習慣

- (1) 寝たばこは絶対やめる。
- (2) ストープは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- (3) ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- (1) 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- (2) 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- (3) 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- (4) お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

防点検などを実施しますので、ご協力をお願いします。

住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅火災による死亡者数は急増しており、特に半数以上が高齢者となっています。また、死に至った6割は逃げ遅れとなっています。

住宅火災の被害から守るために平成18年6月1日から新築住宅の住宅用火災警報器の設置が法令で義務付けられました。また、平成23年6月1日から既存住宅についても、義務化されています。

住宅火災から身を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

町内ではこの期間中、消防団を中心に防火パレード、家庭及び小規模事業所の火災予





5000円で大きな安心

市町交通災害共済に加入しましょう！

平成26年度の市町交通災害共済加入募集の時期になりました。

この市町交通災害共済は、皆さんが会費を出し合い不幸にして交通事故に遭われた方に見舞金をおくる互助制度です。

平成25年度の共済期間が3月31日で終了します。新規に加入を希望される方及び継続して加入を希望される方の手続き方法は次のとおりです。

◆受付開始
平成25年11月11日(月)～

◆新規加入者
住民生活課窓口で加入手続きをしてください。掛金は現金納付となります。

◆継続加入者
(本年度現金加入)
11月上旬に組合から継続加入のお知らせが届きます。住民生活課で加入手続きをしてください。掛金は現金納付となります。

◆継続加入者
(本年度口座登録完了)
11月上旬に組合から継続加入のお知らせが届きます。次年度の加入について変更がない場合は、2月28日に掛金が口座振替され、継続加入となります。

◆口座振替について
新規加入者及び本年度現金加入者で、平成26年度以降の口座振替を希望される方は加入手続きをされる際に口座振替を希望される口座の通帳及び銀行届出印をご持参ください。継続加入をスムーズに行うためにも、口座登録にご協力をお願いします。

市町交通災害共済制度



加入資格

- ・町の住民基本台帳に記載のある方
- ・町内に勤務又は在学している方

掛金

1人/年額5000円

共済内容

・平成26年4月1日以降から見舞金等級表が改正されます。詳細は下記の新旧対照表をご覧ください。

※悪質な法令違反や、重大な過失が加入者に認められる場合は、支給制限の対象となります。

共済期間

平成26年4月1日～
平成27年3月31日まで
※4月1日以降に加入された方も平成27年3月31日まで

連絡先・問合せ

住民生活課

034-0963

新 ■共済見舞金の等級及び金額表■

等級	災害の程度	見舞金額(千円)
1	死亡	1,000
2	医師の治療を要する傷害で、入院治療151日以上の場合	200
3	医師の治療を要する傷害で、治療実日数121日以上、内入院治療61日以上の場合又は通院治療実日数181日以上の場合	120
4	医師の治療を要する傷害で、治療実日数91日以上の場合	100
5	医師の治療を要する傷害で、治療実日数61日以上の場合	80
6	医師の治療を要する傷害で、治療実日数31日以上の場合	60
7	医師の治療を要する傷害で、治療実日数7日以上の場合	50
8	医師の治療を要する傷害で、治療実日数3日以上の場合	40

備考

1. 災害の程度は、事故日から1年以内のものとする。
2. ギプス固定中の日数は、入院日数に換算する。
3. 自動車安全運転センター所長の交通事故証明書(人身事故のものに限る。)が得られない場合の見舞金は5等級を限度とする。ただし、死亡の場合は2等級を支給する。

旧 ■共済見舞金の等級及び金額表■

等級	災害の程度	見舞金額(千円)
1	死亡	800
2	自動車損害賠償保障法施行令(昭和30年政令第286号)別表第1に定める等級に該当する介護を要する後遺障害が存する場合、同法施行令別表第2に定める第1級各号に該当する後遺障害が存する場合又は片腕上腕骨切断による障害の場合若しくは片足大腿骨切断による障害の場合	700
3	医師の治療を要する傷害で、入院治療181日以上の場合	200
4	医師の治療を要する傷害で、治療実日数151日以上、内入院治療91日以上の場合	150
5	医師の治療を要する傷害で、治療実日数121日以上、内入院治療61日以上の場合又は通院治療実日数241日以上の場合	100
6	医師の治療を要する傷害で、治療実日数91日以上、内入院治療31日以上の場合又は通院治療実日数181日以上の場合	80
7	医師の治療を要する傷害で、治療実日数61日以上、内入院治療16日以上の場合又は通院治療実日数91日以上の場合	60
8	医師の治療を要する傷害で、入院を含む治療実日数31日以上の場合又は通院治療実日数61日以上の場合	50
9	医師の治療を要する傷害で、治療実日数7日以上の場合	40
10	医師の治療を要する傷害で、治療実日数3日以上の場合	30

備考

1. 災害の程度は、事故日から1年以内のものとする。
2. ギプス固定中の日数は、入院日数に換算する。
3. 自動車安全運転センター所長の交通事故証明書(人身事故のものに限る。)が得られない場合の見舞金は6等級を限度とする。ただし、死亡の場合は2等級を支給する。





税務課から

税金は納期限内に！

税金は、町民の皆さんに安心して社会生活をおくつていただく行政サービスを行うための大切な財源です。税金は所得や資産に応じて皆さんに公平に負担していただいているもので、納期限内の納付が原則となっています。

そして何よりも、納期限内に税金をきちんと納付していただいている納税者との公平性を欠くこととなります。

また、督促状の送付など、余分な経費の支出を招き、町に無駄な負担を強いることとなります。

このため町では、納付された方と納付されなかった方の不公平をなくして税の公平性を保つとともに、行政サービスの財源を確保するための取り組みを行いますので、皆さんのご協力をよろしくお願いたします。

納期限を過ぎると・・・

納期限を過ぎても税金を納付していただけない場合は、督促状を送付しています。

また、単なる「納め忘れ」等により納付できない場合を考慮して、督促状の送付後も催告書を送付していますので、督促状や催告書が届いた場合は、早急に納付をお願いいたします。

延滞金がかかります

(文章中の延滞金の率については、本年12月末日まで)

税金を納期限までに納めなかった場合、本来納めるべき税額の他に、法律で決められた延滞金を納めていただきます。延滞金の率は納期限の翌日から1か月は年7.3%（特例により現在は4.3%）、1か月を過ぎると年14.6%になります。これは銀行などでお金を借りるよりも高い率です。

滞納は放置せず、必ず納付相談を

病気や失業、事業の廃止や経営不振などのやむを得ない理由で一時的に納期限内に税金を納めることが困難な方は、税務課に相談をしてください。

生活状況などをお聞きしたうえで、最適な納付方法を相談させていただきます。ただし、虚偽の申し出や納付計画を守らずに不履行となった場合は、

滞納処分の対象になります。

納付忘れを防ぐ

便利な口座振替

税金の納付は、安全・便利で確実な口座振替による納付をお勧めします。一度の手続により毎年継続しますので、納付に向く手間が省けて大変便利です。お申込みは、町内の金融機関または税務課へお願いします。

※口座振替は納付期限日に引き落としとなるため、再振替はできません。納期限日まで口座残高の確認をお願いいたします。

滞納処分の内容

滞納者の預金、給与、年金、生命保険、不動産所有状況、売掛金などを調査し、財産を差し押さえます。

また、調査により財産が見つからない場合などには、身分証を持った徴税吏員が直接自宅、事務所、店舗や工場などを訪問し、売却見込のある動産（車、貴金属など）を差し押さえることもあります。

差し押さえた財産は、公売を行い換価手続きの後、滞納町税に充てて滞納額の減少に努めています。



家屋の新・増築、取り壊しをしたら 家屋評価にご協力を

未登記家屋の新・増築や取り壊し、所有権移転をされた場合、それを把握することは困難です。課税漏れや誤って課税する恐れがありますので、税務課まで必ずご連絡ください。登記を完了された方は、連絡は不要です。

なお、平成25年中に新・増築された家屋については、10月から翌年1月にかけて家屋評価を行いますので、ご協力をお願いします。早期に評価を希望の場合は、ご連絡ください。

また、固定資産をお持ちの方が亡くなられた場合は、相続人代表者の届出をお願いします。届出がまだ亡くなられた方のお名前で課税している場合があります。その場合も、連絡をお願いします。詳しくは、税務課までお問い合わせください。

問合せ 税務課

34-0961



上下水道課から

水道メーターを 取替えます

水道メーターは、計量法で使用期限が8年と定められています。

そこで、平成17年の取替えから8年が経過する地区の水道メーターの取替えを次のとおり実施します。

取替えをスムーズに行うために、メーターボックスの上に物を置かないなどメーターボックスの位置が分かりやすく、いつでも取替えができる状態にしておいてください。

実施期間

11月11日(月)～11月19日(火)

対象地区

新野・野村・比延・寺前・大河・上岩・高朝田・為信地区の全域

取替え方法

町内水道指定業者が、期間内に各ご家庭を訪問し取替えます。

問合せ 上下水道課

34-0966





自宅等のパソコンからオンライン請求し、税務署の窓口で納税証明を受け取ることができます。

姫路税務署から

年末調整説明会の開催
(法人課税部門)

日	時	場
		会名
11月26日 (火)	13:30 ~ 15:30	福崎町 エルデホール
11月27日 (水)	10:00 ~ 12:00	姫路市 文化センター
	13:30 ~ 15:30	

内容

源泉徴収義務者を対象に、平成25年分の年末調整のしかたや法定調書などの提出について説明します。
持参いただくもの
姫路税務署から送付する説明会資料

納税証明書のオンライン請求が便利になりました!
(電子証明書が不要になりました)



※受取の際は、本人(代理人)であることが確認できる本人確認書類(運転免許証など)をご持参ください。
代理人による受取には委任状が必要です。

- ◎オンライン請求のメリット
 - ①手数料が安価です。一税目一年度370円(通常400円)
 - ②窓口で書面により請求する場合と比べ、短い時間で受け取れます。
(当日の受け取りを指定された場合には、多少お時間をいただくことがあります。)

※詳しくは、
e-Taxホームページ
(www.e-tax.nta.go.jp) をご覧ください。

健康福祉課から

軽・中度難聴児の補聴器
購入費を一部助成します

身体障害者手帳交付の対象とならない軽・中度難聴児の補聴器等購入費を一部助成します。

- 対象者 次の項目すべてに当てはまる方
- ①年齢が0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある児童
 - ②保護者の住所が町内であること
 - ③両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満で、身体障害者手帳交付の対象でないこと
 - ④補聴器の利用により、一定の効果が期待できると医師が判断していること
 - ⑤世帯町民税所得割が23万5千円未満であること

助成額

- ・耳かけ型、耳穴型(レディメイド)、骨導式ポケット型 : 4万円
- ・骨導式眼鏡型、耳穴型(オーダーメイド)、FM補聴システム : 10万円

年金だより

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を!

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。
この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

また、10月1日から12月31日までの間に今年(平成26年)に国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のがきに表示されている番号にお問い合わせください。

問合せ

控除証明書専用ダイヤル
(平成26年3月14日まで)
☎(0570)070-1117
☎(03)6700-1130

・耳あて : 6千円
・耳穴型シエル : 1万8千円
申請方法
申請書、意見書、見積書が必要で、用紙は健康福祉課にあります。

問合せ 健康福祉課

☎32-2421





人権擁護委員に

田中 常生 氏が

再任されました



人権擁護委員の田中常生氏（高朝田）の任期満了にともない、法務大臣に対し再推薦を行ったところ、平成25年10月1日付で再任されました。

人権擁護委員の職務は、人権擁護委員法第11条により、①自由人権思想に関する啓発宣伝をすること、②民間における人権擁護運動の助長に務めること、③人権侵犯事件につき、その救済のため調査及び情報の収集を行い、法務大臣への報告、関係機関への勧告など適切な救済方法を講ずること、④貧困者に対し訴訟援助、その他その人権擁護のため適切な救済方法を講ずること、⑤その他人権の擁護に務めることとされています。今後のご活躍をお祈り申し上げます。

平成26年度 幼稚園入園のご案内

平成26年4月から入園を希望される方の入園願書を受付します。対象者には、11月上旬に入園案内を郵送します。

なお、現在入園されている園児については手続不要です。

対象者 町内に在住する幼児で、
・5歳児（年長）平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ
・4歳児（年少）平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ

必要書類 入園願書
〔入園案内〕が届かない場合は、左記まで連絡をお願いします。
提出先 幼稚園、教育委員会教育課（学校教育係）、神崎支庁舎（地域局）
問合せ 教育委員会教育課 学校教育係
NTT・CATV 34-0212

平成26年度 保育所（園）入所申込みのご案内

平成26年4月から保育所に入所を希望される方の入所申込みを11月1日（金）から受付します。年度途中からの入所を希望される方も受付しますので、産休・育休満了後の入所等入所時期が分かる方は必ず申込みください。また、すでに入所されている児童で、引き続き入所を希望される方についても、再度手続きが必要となります。

対象者 0歳～5歳児（月齢については、各保育所により異なります）。
入所基準 両親が家庭外（内）労働・母親の出産・病人の介護等・家庭の災害等により児童を家庭で保育ができない場合。
必要書類 入所申込書（裏面に就労状況証明・母子手帳の写し等）

（申込用紙は住民生活課・神崎支庁舎（地域局）・各保育所にあります。）
提出先 住民生活課・神崎支庁舎（地域局）
締め切り 11月29日（金）
※定員を満たしていない場合は締め切り後も随時受け付けますのでお問合せください。

問合せ 住民生活課 ☎34-0962

《平成25年度（参考）》
定員 50名（寺前保育所） 90名（神崎保育園）
開所時間 7時から19時まで
延長保育 18時から19時まで（1回150円）
一時預かり 保育所へ直接申込みください。

11月は

『子ども・若者育成支援強調月間』です

次代を担う青少年が健やかに成長するためには、家庭や学校、地域社会などが連携・協力することが必要です。同月間の取組として、町と町教育委員会、町人権文化推進協議会、町青少年補導委員会は、「人権・青少年健全育成合同大会」を開催します。

人権・青少年健全育成合同大会

とき 11月30日（土）午前9時～12時

ところ 中央公民館 グリンデルホール

内容 表彰（人権ボスター・標語・こころの窓写真入選者・青少年健全育成成功労者）
子どもたちの主張

（越知谷小学校・寺前小学校・神河中学校・神崎高校）

講演

演題 「差別ってなんやねん!!」

講師 落語家 桂 福車 氏

「人の心の奥底にあるもの」



※人間は人と比較する本能があり、それがいじめや差別へとつながっている。人間の本能にこういったものが組み込まれていることを自覚し、こういった刃を外に向けることなく、知恵や理性で刃を外に向けない努力が必要なのである。

問合せ 教育課 ☎34-0212



第8回

神河町美術展



9月6日(金)～8日(日)までの3日間、神河町神崎公民館・神崎体育センターにおいて、第8回神河町美術展(合併前を通算しますと28回になります)が開催されました。日本画、洋画、書、写真、彫塑工芸の5部門合わせて147点の作品が、町内ほか県下各地より出展されました。500人を超える人が来場され、レベルの高い盛大な美術展となりました。

表彰式は9月8日(日)午後2時より神崎公民館大ホールで行われました。

各部門の受賞者及び招待・委嘱・審査員は次の通りです。(敬称略)

賞	日本画の部	洋画の部	書の部	写真の部	彫塑工芸の部					
神河町長賞	鈴木みゆき	福崎町	正城 信義	神河町	上野 綾子	神河町	清瀬いちろう	姫路市	白石 長之	姫路市
神河町議会議長賞	笹沼千寿代	姫路市	徳賀さよ子	神河町	藤本 映子	福崎町	藤澤 昌信	市川町	鈴木みゆき	福崎町
神河町教育委員会賞	西脇 和子	西脇市	三木紀美子	姫路市	砂川 佳弘	姫路市	柴田 譲	市川町	黒田 雅幸	姫路市
神崎郡美術協会賞	棚原 啓子	姫路市	宮永紀代美	神河町	屋瀬 清美	福崎町	野村 正志	姫路市	岡本 忠治	加古川市
神河町文化協会賞	前井かずや	宍粟市	水野ちゑ子	西脇市	植川ゆかり	朝来市	佐想 善克	神河町	藤原理恵子	太子町
神河町商工会長賞	西岡 堆	加西市	足立 知一	神河町	竹原 陽子	神河町	藤澤 雅代	市川町	藤本 八郎	多可町
兵庫西農業協同組合賞	立垣 直子	神河町	牛嶋 和常	高砂市	藤本 照子	福崎町	河合 正雄	小野市	藤本ちづる	多可町
中はりま森林組合賞	三宅 昇	朝来市	名倉 康生	姫路市	吉田 繁良	神河町	郡安 昌美	太子町	自念 昭三	姫路市
奨励賞			松本ます子	福崎町	藤原 忠子	神河町	西川 和子	加古川市		
			井上 晃	朝来市	田中 美子	神河町	治郎丸輝明	姫路市		
			高内 好子	神河町			児島 慶二	神河町		
招待作家	中野 敏江	姫路市	橋本 正義	神河町	足立 昭子	神河町	岡本 正史	市川町	赤松 省吾	神河町
	三宅 美里	姫路市	日和佐治雄	姫路市	教山久仁子	神河町				
委嘱作家	岸田 成美	神河町	水野 洋子	姫路市	新宮 善一	宍粟市			安部 康子	神河町
	藤原 信子	姫路市			竹西 教子	神河町				
	米田 三枝	姫路市			田路 勝俊	姫路市				
審査員	山田美耶子	神戸市	知念 正文	神戸市	牛丸 好一	神戸市	森井 禎紹	三田市	津野 充聡	神戸市

○招待作家は、公民館教室の指導者を経験された方です。

委嘱作家は、神河町美術展(神崎町美術展を含む)で2回町長賞を受賞された方、及び審査員、運営委員会の推薦者です。



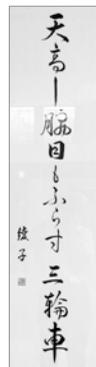
【洋画】
神河町長賞
『霧けむる日』
正城 信義



【洋画】
町議会議長賞
『出石城跡』
徳賀さよ子



【洋画】
郡美術協会賞
『沈黙の時』
宮永紀代美



【書】
神河町長賞
『一心』
上野 綾子



【書】
町商工会長賞
『雪月花』
竹原 陽子



【書】
中はりま森林組合賞
『日野原重明のことは』
吉田 繁良



【日本画】
兵庫西農業協同組合賞
『水路閣』
立垣 直子



【洋画】
町商工会長賞
『木漏れ日』
足立 知一



【写真】
町文化協会賞
『笑顔満開』
佐想 善克



【洋画】
奨励賞
『鶏頭』
高内 好子



【写真】
奨励賞
『会話するまなざし』
藤原 俊郎



【写真】
奨励賞
『優美に咲く』
児島 慶二



【書】
奨励賞
『御詠歌』
藤原 忠子



【書】
奨励賞
『漢詩句
秋山夢を破りて』
田中 美子



よーきちやったなー

今年もおいしいもんがいっぱいあるよ～！

越知川名水街道 秋物語

ぶらり グルメ & 収穫祭！



今年の夏物語の様子「ピノキオ館」

昨年の秋物語の様子（グリーンエコー笠形）

とき 11月10日(日)
ところ 越知川名水街道沿い

越知川名水街道物語（春・夏・秋）は、観光施設や店舗などが手を取り合って、そこに住む住民も参画し、越知川沿いの四季折々の自然、催し、グルメ、そして名水などを町内外にPRするものです。

今年で3年目を迎え4月21日(日)の春物語・7月7日(日)の夏物語に引き続き11月10日(日)に秋物語が開催されます。

町民の皆様も是非、地域の方とのふれあいや食と自然を満喫して下さい。

● 越知川名水街道スタンプ物語りー

3箇所以上の施設に立ち寄りクイズに答えれば、神河町のすてきな賞品（コテージ宿泊券、お米、名水サービス券他）があたるスタンプラリーです。

歩いてでも車でも自転車でも参加OK！春及び夏物語の参加者は173名ありました。

スタンプラリーの参加施設は、神崎木工芸センター「かんざきピノキオ館」、グリーンエコー笠形、川の駅不動の郷工房、越知ヶ峰名水、千ヶ峰南山名水、ふれあい喫茶「ほっと」、ふれあい喫茶「きちやった」、新田ふるさと村の8箇所です。

参加方法などの詳細は、新聞折り込みチラシをご覧ください。イベント当日参加施設でお尋ねください。



◎詳しくは、11月7日(木)の新聞折り込みをご覧ください。

お願い

◎雨天でも開催しますが、荒天等中止の場合は告知放送でお知らせします。

◎ドライバーの方は、徐行運転にご協力ください。

◎各施設を移動される場合は、コミュニティバスをご利用ください。

主催・問合せ
神河町観光協会 ☎ 34 - 1001



おいしいもん食べ歩きツアーはいかがですか？

ふれあい喫茶「きちやった」

営業時間：10時～15時

- 地元のお母さんたちがこの日は特別にまぜご飯、手作り味噌(黒豆、青豆、白豆)、手作りこんにゃく、からかわ、山椒煮、ふきの千本炊きなどの田舎料理を販売
- 一押しグルメ：大福もち



新田

新田ふるさと村「秋のおいしいもん祭り」

営業時間：10時～17時(イベントは15時まで)

- 新田ふるさと村ならではのグルメがいっぱい！！油を使用しない唐揚げとポテト、お好み焼き、焼きもち、山菜おこわなど
- そば打ち体験、丸太切り体験もあるよ！



千ヶ峰ふもとでふれあい協議会「野菜収穫体験」

新田・作畑地区では、村おこしを目的に都市住民を対象とした田舎暮らし体験を始めました。

当日は、野菜収穫体験(参加費大人3,500円・子供1,000円：要予約)を開催します。町民の方も可。要予約：☎(0790)33-0013(神河町地域交流センター)



作畑

ふれあい喫茶「ほっと」

営業時間：10時～15時

- 一押しグルメ：千ヶ峰南山名水を使ったコーヒー、紅茶といなり寿司
- 有機野菜の店頭販売



大畑

川の駅(不動の郷工房)

営業時間：9時～15時

- 一押しグルメ：不動巻、さば寿し、手作りコロッケ、焼き餅、手作り味噌、手作りこんにゃくなど
- 地元産新鮮野菜、新米の販売



越知

千ヶ峰南山名水「秋の名水祭り」

営業時間：9時～18時

- 一押しグルメ：越知川名水街道自転車下り特選駅弁
- 野菜等地域特産物大売出し



越知ヶ峰名水・喫茶わんかし

営業時間：9時～17時

- 一押しグルメ：ふっくらもちパイ

岩屋

根宇野柚子生産組合 神河町特産「柚子」の販売

公民館内「柚子の郷コミュニティー広場」で、柚子、野菜などを販売

根宇野

かんざきピノキオ館

「昔あそびと米粉のお好み焼きの販売」

営業時間：9時～16時半

- 一押しグルメ：米粉のお好み焼き、ピノキオ館特製コーヒー、紅茶
- 昔あそびコーナー(竹馬、竹とんぼ、水鉄砲など)
- 工作コーナー(ネームプレート、ウェルカムボード、積み木工作など)
- 店内木工商品5%割引 木工体験5%割引



山田

越知川

グリーンエコー笠形「秋の収穫祭」と「笠形山登山」

営業時間：8時30分～22時(収穫祭は9時45分～15時30分まで)

- 秋の収穫祭
 - ・ゆず祭りだぞ～！ゆずを大特価にて販売・自家製ゆず製品の販売
 - ・グリーンエコーに地域のトレトレ新鮮野菜や新米などが大集合！
 - ・もちつき大会もあるよ！(あんこ、ゆずあんこ他)
 - ・ステージイベント
- ① 9:45～ 大河内太鼓によるオープニング
- ② 10:00～ “神河応援隊”結団式

“神河応援隊”始まります！

町観光協会では、素晴らしい自然や歴史、温かい人々とのふれあいなど すてきな宝物がいっぱいある神河町をたくさんの方に知っていただくために 町外在住の方を対象に、神河応援隊を募集いたしました。その結果252名の方々が神河応援隊に入隊して下さいました。

11月10日(日)、越知川名水街道秋物語とあわせて、グリーンエコー笠形において「神河応援隊 結団式」を開催します。

- ③ 11:00～ カーミンショー(カーミンダンスなど)
- ④ 11:30～ ゆず重さ当てゲーム

○笠形山登山(雨天中止)

播磨富士として名高い紅葉真っ盛りの「笠形山」に登ってみませんか！下山後は、つきたてのお餅のご賞味とお風呂に入って疲れをいやしてね！

- ・8時40分～受付
- 9時10分出発
- 14時30分下山予定
- ・参加費 1,000円
- ・お餅代、収穫祭商品券、響の湯入浴代、保険料含む
- ・歩く時間は約4時間 健脚向け
- ・昼食はご持参下さい(お弁当予約可600円)
- ・要予約：(0790)32-1307 グリーンエコー笠形



“かみかわ銀の馬車道まつり”開催！

11月1日(金)～10日(日)

10日(日)は、中村・粟賀町旧街道沿いでも、ステージイベントやグルメブースなどのイベントを開催しています。是非お立ち寄りください。

問合せ 町商工会 ☎32-0295

播但有料道路

越知川

国道312号

寺前駅



地域の話題、イベントがありましたら、
総務課（☎34 - 0001）までお知らせください。

ま ち の

話 題

◇ 故 前田 勇 さん（大畑） 旭日単光章受章 ◇



前田さんは、昭和54年から、通算4期16年の長きにわたり神崎町議会議員として在職されました。この間、議会活動を通じ、常に全町的な視野に立って、住民福祉の向上に尽力されました。文教厚生常任委員会、病院建設特別委員会などに所属し、特に学校教育設備の整備、地域医療の充実などに力を注がれました。

多大な功績に対し、改めて感謝と敬意を表します。

（平成25年7月20日逝去）

◇ 教育講演会開催 ◇



9月30日（月）、神河中学校体育館において教育講演会が開催されました。

2013世界陸上に出場された、神河町出身の藤原正和選手（本田技研所属）をお招きして、神河中学校生徒・町内小学生・一般の方にむけ、「あきらめない心」と題し講演をいただきました。

◇ 交通安全啓発パレードを開催しました ◇



キッズ交通安全保安官の 藤原瑛人 くん
（神崎小5年）

9月26日（木）に秋の全国交通安全運動にあわせ、福崎交通安全協会神河支部及び、同協会婦人部神河支部主催による交通安全啓発パレードが開催されました。

福崎警察署の協力のもと、キッズ交通安全官や神崎保育園鼓笛隊が参加し、神崎支庁舎から公立神崎総合病院付近までの区間で、本格的なパレードを行いました。参加者の誰もが力いっぱい行進し、交通安全を呼びかけました。

なお、パレードの際にお車で通行された方には、御協力をいただきまして誠にありがとうございました。



副町長と福崎警察署長も参加されました



力強く行進する神崎保育園鼓笛隊



◇ 大山老人クラブが「兵庫県くすのき賞」を受賞!! ◇

大山老人クラブ（佐想勝美会長 会員数 113 名）が平成 12 年に国道 312 号線沿いの大山区大師堂前のポケットパークに花壇を造成され、以降 6 月にはサルビア・ペゴニアなどを、11 月には葉ボタン・ビオラなどを植栽する活動を展開されています。この度、その活動が高く評価され、兵庫県姫路土木事務所長から県知事に推薦され、9 月 14 日に「兵庫県くすのき賞」を受賞されました。おめでとうございます。これからも大変ですが、花を育て、皆さんの目を楽しませてください。



第 7 回 中播磨子ども会オセロ大会

◇ 【低学年の部】優勝 ごしま ゆうと 五島 悠斗さん（寺前小 3 年：高朝田） ◇



9 月 8 日（日）に姫路職員福利センターで「第 7 回中播磨子ども会オセロ大会」が開催され、61 人参加のもと盤上で熱い対戦が繰り広げられました。

町内から 3 人の小中学生が参加し、低学年の部で五島悠斗さんが見事優勝の栄に輝きました。なお、五島さんは、来る 10 月 27 日に開催される「兵庫県子ども会 60 周年記念オセロ大会」に、中播磨の代表として出場されます。

◇ 神崎小学生 3 名が体操競技大会でみごと入賞 ◇

去る 8 月 31 日、姫路市中央体育館において開催された第 66 回姫路市民体育大会に神崎小学生 3 名が出場し、みごと全員が入賞を果たしました。



藤原 たく 大空さん（神崎小 2 年：根宇野）（写真左）
小学二部男子団体第 1 位入賞金メダル獲得
（得点 76.15）

松本 もね 百音さん（神崎小 4 年：中村）（写真中）
小学一部女子団体 1 位入賞金メダル獲得
（得点 100.60）

藤原 ゆうな 佑奈さん（神崎小 6 年：柏尾）（写真右）
小学二部女子団体第 5 位入賞（得点 59.40）
女子とび箱第 3 位入賞銅メダル獲得（得点 8.60）

なお、松本百音さんは 8 月 30 日に開催された第 34 回兵庫県ジュニア体操競技選手権大会にも出場し、女子 C1 クラス団体総合第 4 位入賞（得点 116.200）とすばらしい成績を収めました。今後も更なる活躍を期待しています。





11月の保健行事



実施日	行事名	対象者	受付時間	場所
8日(金)	すくすく相談 (乳幼児相談)	H24.10月・H25.3月 生まれ及び希望者	13:30 ～14:30	神崎
26日(火)	もぐもぐ教室 (離乳食教室)	H25.7.26～ H25.9.20日生まれ	13:30 ～13:40	支
27日(水)	1歳6か月児健診	H24.3～5月生まれ	13:00 ～13:30	庁
5日(火)	健康福祉 なんでも相談	一般住民	9:00 ～11:30	舎

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザの発病防止や重症化予防のため、流行前に予防接種をすることが有効です。対象者には個別に通知していますので、遅くとも12月中旬までには受けましょう。

対象者：①接種日に満65歳以上の方
②接種日に満60～64歳までの
身障手帳1級所持者（心臓・腎臓・呼吸器）

接種期間：10月21日(月)～12月27日(金)
接種費用：1,500円

～かみかわの食育～ 食育標語入選作品発表

「食」は私たちの身体と心を育む基本です。今回、食について改めて関心を持ってもらえるように、小中学生を対象に食育標語を募集しました。181点の応募作品の中から厳正な審査により、次の5点が入選作品として決まりました。「共食」「朝ごはん」「バランス」「地産地消」「感謝」が表現されている、すばらしい標語です。

最優秀賞	地元産 おいしく食べてる 健康家族	神崎小学校	5年	藤原 綺女
優秀賞	今食べる 食事が未来を 決めている	神河中学校	1年	小寺 ほのか
優秀賞	おいしいね みんなで食べる 笑顔の食卓	寺前小学校	6年	児島 結愛
入賞	朝ごはん 毎日食べて 元気に登校	神河中学校	2年	岸上 萌々
入賞	「ごはんやで～」 ママのよぶこえ うれしいな	寺前小学校	1年	足立 英士

献血のお願い



11月15日(金)に兵庫県赤十字血液センター 姫路事業所から献血車が神河町にやってきます。お一人でも多くの皆様からの献血へのご協力をお願いします。

実施日	受付時間	実施場所
11月15日(金)	10:00～11:30	神河町役場(神崎支庁舎)
	13:30～16:00	神河町役場(本庁舎)

【献血対象年齢】

400ml 献血：17～69歳(男性)、18～69歳(女性)

※65歳以上の方は、60～64歳の間に献血経験がある場合に限りです。



ケアステーションかんざき だより

☎ 32 - 1910

自分の強みを活かして生きる

～ケアステーション地域公開講座のお知らせ～

ケアステーションかんざきでは、11月16日(土)午後2時～4時に『自分の強みを活かして生きる～障害のある人がいきいきと活動する片山工房の実践～』と題して、地域公開講座を開催します。

今回お話いただく新川さんは、神戸市にある片山工房で代表をされています。片山工房では、障害のある方々にとって、アート(表現)がその人の持っている能力を最大限に活用できる手法と捉え、表現活動に取り組んでおられます。

従来の効率を求める社会では力を発揮しきれなかった人達が、絵画活動などを通じて自分の力を発揮したり、周りの人から喜ばれたりして、生きがいを持って生活されています。

障害のある人の中には、周りの人はもちろん、その人自身も自分の強みに気づいていないことがあると思います。

片山工房では、その人の『できる』ことを一緒に見つけて活かしていくことを大切にされています。

「障害があってもなくても、自分の持っている力を活かして生きる！」そんな実践をご紹介します。

当事者、家族はもちろん、福祉の事業所や企業の方など地域の皆さんにも聞いていただきたい内容です。ぜひご参加ください!!



いつ：11月16日(土)午後2時～4時

場所：ケアステーションかんざき2階研修室
(公立神崎総合病院 隣)

講師：片山工房 代表 新川 修平 氏

参加費：無料

その他：託児あり(ご希望の方は事前申込みが必要です)

駐車場はケアステーション北・東駐車場をご利用ください

※くわしくはケアステーションかんざきまでお問い合わせください





Q 寝違えた時の対処方法について教えてください。

A 症状が軽い場合は数日安静にしていれば、軽減していきます。長引いたり悪化していく場合、痛みが強い場合は整形外科を受診しましょう。

寝違えの原因は、寝ている時の態勢に無理があり、首や肩、背中に負担がかかることによる場合や、慢性的な肩こりやリウマチが原因の場合、枕の高さが自分のサイズに合っていない場合、自分でも気付かない発熱時などに起こりやすくなります。

もし、寝違えても一般的に痛みは短期間で消えていきますが、痛みが治まらない場合や症状が悪化していく場合は整形外科を受診し、レントゲン写真を撮り、頸椎（けいつい）（首の骨）に異常がないか調べた上で、経皮消炎鎮痛剤（いわゆるシップ薬）を貼る、カラーで固定するなどの治療方法があります。それでも治まらない場合は、筋弛緩剤、消炎鎮痛剤などを飲んでいただく場合があります。

リハビリテーションでは医師の処方により、寝違えた直後は冷やす事が有効ですが、以後は、ホットパックで患部を温める、頸椎を牽引する、干渉低周波という電気治療を行う物理療法があります。リハビリテーションを希望する場合は、医師にその旨お伝えください。

整形外科になかなか行けない場合は、最初は患部を冷やしますが、痛みが治まってくると、蒸しタオルなどで温め、その後マッサージをするのが良いと思われます。痛みがひどくなくなれば、痛くない程度に筋肉のストレッチを徐々に試していきましょう。

Q 寝違えない予防法を教えてください。

A まず、うつ伏せで寝ないよう心がけましょう。また、枕の高さを調整しましょう。

寝違えが多い人はうつ伏せで寝る癖があるようです。うつ伏せで寝ると首を左右どちらかに曲げた状態で寝てしまうことが多いため、そこに大きな負担がかかり寝違えてしまいます。できるだけうつ伏せで寝ないように心がけましょう。

また、枕の高さをタオルなどを使って微調整し、自分に合った高さの枕を使用するようにしましょう。

リハビリテーション技術科科长 東後 篤和



皆様からの質問を次の方法により受付けています。

1. 公立神崎総合病院内投書箱（1階ロビーに設置）に投書
2. 電子メールで送付（goiken1@kanzaki-hp.jp）
3. 郵送（〒679-2493 粟賀町385番地 公立神崎総合病院 総務課宛）



げんき 元気の素 いただきます！

～地元のもち米と黒豆を使って～

（主食）黒豆おこわ（1升分）

- ・もち米…………… 1升（1.4kg）
- ・黒豆…………… 1合（130g）
- 塩…………… 20g
- 水…………… 200ml

（おこわ150gの栄養価）
 エネルギー 276kcal
 たんぱく質 6.6g
 塩分 1.0g



- ①もち米は洗って4時間以上水に浸す。
 - ②黒豆もよく洗い、塩を入れた水に一晩漬ける。
 - ③沸騰湯に黒豆を入れ、そのまま1時間おく。
 - ④もち米をザルに上げ、米と黒豆をむらなく混ぜ合わせ、蒸し器で40分間蒸す。
- *色をつける時は、途中2回、黒豆の漬け汁をふる。
 *白むしの時は、飯切りにとり塩水をふり入れて、再び蒸す。
 （いずみ会郷土料理レシピ集より）

いずみ会からのお知らせ

～めがせ減塩！あと1グラム～を目標に、かるしおレシピの普及やみそ汁の塩分チェックを実施しています。
 みなさんも一度、ご家庭のみそ汁をチェックしてみませんか？
 健康福祉課内いずみ会事務局（32-2421）まで、お問い合わせください。お電話お待ちしております。



公民館だより

中央公民館 ☎34-1450
神崎公民館 ☎32-1681

あやめ学級

会場：中央公民館

月日	時間	内容
11月14日(木)	10:20～11:50	教養講座 ⑦ 「健やかな孫育ての知恵」 町教育委員会社会教育指導員 段床 繁雄 先生
	13:00～15:00	趣味講座 ⑥ (俳句・短歌・民謡・園芸・ コーラス・色えんぴつ画)

あじさい学級

会場：神崎公民館

月日	時間	内容
11月28日(木)	10:00～11:30	教養講座 ⑦ 「私の国際理解」 前神河町教育長 山田 征男 先生
	13:00～15:00	趣味講座 ⑥ (書道・民謡踊り・茶道・華道・ 歌謡・野の花・園芸・グラウン ドゴルフ)

公民館教室

会場：中央公民館

教室名	月日	時間
英会話教室(初級)	11月7日(木) ⑨	19:30～
	11月21日(木) ⑩	
楽しいお菓子づくり教室	11月9日(土) ③	9:00～
子ども茶道教室	11月4日(祝) ⑥	芸能発表会 お茶席
パソコン教室(初級)	11月9日(土) ⑧	10:00～
	11月30日(土) ⑨	

公民館教室

会場：神崎公民館

教室名	月日	時間
古文書教室 (初級)	11月1日(金) ⑪	10:00～
	11月15日(金) ⑫	

第8回 ふるさと文化祭 芸能発表会・作品展のご案内

芸能発表会 11月4日(祝) 10時～16時(予定)
会場 中央公民館グリーンデルホール
作品展 11月1日(金)・2日(土) 9時～18時
11月3日(日) 9時～15時
会場 神崎公民館・神崎体育センター

成人ゼミナール ⑦

会場：中央公民館

月日	時間	内容
11月16日(土)	13:30～15:00	「黄葉・紅葉(こうよう・こうよう)」 元姫路科学館長 家永 善文 先生

11月 ロビー展	中央公民館
	創作小物作品展(中島峰子氏出展)
	神崎公民館
	写真展(廣納忠良氏出展)

第3回かみかわ寄席 「月亭八方一門会」

～八方師匠が遊方・文都をつれてやってくる!～

日時 12月8日(日)

開場14:00 開演14:30

場所 神河町中央公民館 グリンデルホール

主催 神河町・神河町中央公民館

入場料 2,500円 全席自由席(当日券は500円増)

前売券取扱所 中央公民館・神崎公民館

神崎支庁舎・センター長谷

好評発売中!

前売券発売期間中にチケットが完売した場合、当日券は発行しません。

月亭八方

師匠可朝や大
師匠米朝の指導
を受け、古典落
語を得意としな
がら、新作落語
の創作にも取り
組む。「八方一
門会」の開催を
機会に、どんど
ん落語会をやっ
ていきたいと意
気込んでいる。
テレビでも活躍
中!



出演

月亭遊方

自由奔放な口調で、日常の面白さを切り取り、どこか微笑ましいドタバタ劇を作り上げる手腕にすぐれている。躍動感あふれるエンターテインメント性には定評がある。

七代目

月亭文都

持ちネタは100近く、笛も得意としており、月亭一門では異色の本格派。芸風は緻密で、繊細な楷書を思わせる。各地でも落語会を開催、積極的に活動を繰り広げている。



月亭天使

H22、文都に入門。八方の孫弟子、米朝の玄孫弟子にあたる女流落語家。



新着図書のご案内

【中央公民館】

鏡の花
愛の夢とか
風に立つライオン
瑠璃色の涙
死ぬまでに行きたい！世界の絶景
鶏が鳴く
すっぱん心中
検察側の罪人
原発ホワイトアウト
祈りの幕が下りる時

道尾 秀介
川上未映子
さだまさし
泉ウタマロ
詩歩
波多野 陸
戌井 昭人
雫井 脩介
若杉 洸
東野 圭吾
他12冊

【神崎公民館】

壺中の回廊
増山超能力師事務所
断固として進め
娘の結婚
もう一枝あれかし
Sの継承
オレたちバブル入行組
オレたち花のバブル組

松井今朝子
誉田 哲也
江上 剛
小路 幸也
あさのあつこ
堂場 瞬一
池井戸 潤
池井戸 潤
他8冊

おすすめ図書

(中央公民館)

(神崎公民館)

鏡の花



著者 道尾 秀介
発行所 集英社

少年が抱える切ない空想、曼珠沙華が語る夫の過去。老夫婦に届いた絵葉書の謎、少女が見る奇妙なサソリの夢。姉弟の哀しみを知る月の兎、製

鏡所の娘が願う亡き人との再会。ほんの小さな行為で、世界は変わってしまった。それでも——。六つの世界が呼応し合い、眩しく美しい光を放つ。まだ誰も見たことのない群像劇。

壺中の回廊



著者 松井 今朝子
発行所 集英社

昭和五年、東京。「忠臣蔵」の舞台で事件は起きる。容疑者は役者、裏方、観客すべて。だが、「嘘をつくのが商売」の役者たちを相手に捜査は

難航。築地署は江戸狂言作者の末裔・桜木治郎に捜査協力を要請した。激動の時代を背景にした渾身の長編歌舞伎バックステージ・ミステリー。

文芸欄

あやめ学級「俳句クラブ」

在りし日の姿よぎりし門火焚く
水掛草葉師詣りの一番手
やうやくに人の波抜け花火かな
初孫の縁談知らせ喜寿の秋
隔月の集ひ弾みし鯛雲
萩餅や甘党の友訪ねくる

あやめ学級「短歌クラブ」

浴衣着て夢にはじめて来たる夫
横顔少し笑いていたり
紫の花咲きそめた桔梗の枝に
かほちゃのつるがからまりており
昼下がりにゆつくりと揺れそよいでる
色とりどりのコスモスの花
早朝の鈴虫の音におこされたり
夕べは私のララバイとなる
処分なさん孫のおもちやの人形を
袋に詰める謝りながら
ゴンドラの左右に見える花の名を
競い呼び合ひ二人たのしむ

くちなし句会

畑仕事鳴くこおろぎに癒さるる
コホロギのやつと声聞く夜となりて
ちちろ鳴く耳遊ばせて畑仕事
錆び欠けの廃車の下の昼ちちろ
寝つかれぬままこほろぎの中にをり
咲き乱れゆれるコスモス休耕田

あじさい短歌会

山風は北の窓辺に鈴虫の
うぐいすは木の間を渡り近づきて
残暑見舞を届けくれたり
前庭のなか二声啼きぬ
生まれしよりピアノの音に生まれ
親子で奏でる初コンサート
久々に出逢いたる友の懐かしく
喋りまくりぬ年月戻して
歯科に来てリラックスしてと思えども
手足の固まるライトを浴びて

澤田 正美	澤田 幸江	中野 満代	綾部百合子	藤原 昭夫	竹西 教子	小林 厚子	中島 恵子	山名きくゑ	松本やゑ子	中野くにゑ	佐想 克代	鉢木 慶子	戸田加代子	村川 和子	古川 雍子	岸口 操	浅田 咲子	上野 綾子	助友 昌子	藤原 彰子	藤原よし子	中島富久代
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------



子育て学習センター おひさま

問い合わせ おひさまルーム ☎ 34-0315
利用時間：10時～16時（土・日・祝日は休み）

【グループ活動】 時間 10:00～11:30

対象	内容	日(曜日)	場所
0歳児	お母さんと赤ちゃんの 友だちづくり	6日(水)	きらきら館
		20日(水)	
1歳児	ひまわり さくらんぼ	遠足に行こう	5日(火) ヨーデルの森
		クリスマス工作	19日(火) きらきら館
	さくらんぼ	遠足に行こう	12日(火) ヨーデルの森
		クリスマス工作	26日(火) きらきら館
2歳児	ぶどう	わくわく学習会	14日(木) きらきら館
		クリスマス会準備	28日(木) 大河内保健福祉センター
	バナナ	わくわく学習会	15日(金) きらきら館
		クリスマス会準備	29日(金) 大河内保健福祉センター
3歳児	老人クラブ交流	7日(木)	大河内保健福祉センター
	親子クッキング	21日(木)	大河内保健福祉センター
自由参加	おひさま広場	13日(水)	神崎支庁舎
	おひさまタイム	12月4日(水)	大河内保健福祉センター

※グループ活動は途中入会もできます。

～おひさま広場～

とき 11月13日(水) 10:00～11:30
ところ 神崎支庁舎
対象 子育て中の保護者と子ども。グループ活動に入られていない方も参加できます。(おじいさん・おばあさんもお孫さんと一緒にどうぞ)
内容 たくさんのおもちゃで自由に遊べます。子育ての相談も受け付けています。
参加費 無料



《2・3歳児運動会》



【親子ハッピー体操】

場所	日(曜日)	持ち物
神崎体育センター	A 22日(金)	体育館シューズ (親子) お茶 汗拭きタオル
	B 8日(金)	

2歳児 10:00～10:55

3歳児 11:05～12:00



【すくすく赤ちゃん体操】

場所	日(曜日)	持ち物
きらきら館	27日(水)	お茶 汗拭きタオル バスタオル(ねんね)

あんよコース 10:00～10:55

ねんねコース 11:05～12:00



《1歳児パン作り教室》

～おひさまタイム～

とき 12月4日(水) 10:00～11:30
ところ 大河内保健福祉センター
対象 子育て中の保護者と子ども。グループ活動に入られていない方も参加できます。(おじいちゃん・おばあちゃんもお孫さんと一緒にどうぞ)
内容 わらべ歌・手遊び・絵本の読み聞かせ等、親子遊びをします。お誕生会は12月・1月生まれのお友だちです。
参加費 無料
持ち物 お茶



サークル紹介 (神崎公民館)

松風会

私達、松風会は、活動を始めて19年になります。日頃使う生活用語から、かな、漢字、万華がな等を自由に選び、練習しています。

書之美を身体に付けるのですから、奥ゆかしさが生まれます。又、練習を多くする程、上達は早くなります。

ボールペンの字が苦手でも、関係ありませんので、一寸でも望みを持っておられましたら、ぜひ一度おいで下さい。会員一同、お待ちしております。

活動日 毎月2回 第1、第3土曜日
 時間 午前9時30分～11時30分
 場所 神崎公民館 2階 視聴覚室
 指導者 松本 鶴子
 代表者 富田 弘子 ☎32-1816



問い合わせ 神崎公民館 ☎32-1681

きらきら館だより

開館時間 9:00～17:00
 休館日 月曜日

あおぞら図書館(巡回)

11月7日(木) 新田～岩屋 方面

11月16日(土) 上小田～宮野 方面

きらきら館の本を持って、午前9時から12時の間にみなさんの地域へ出かけます。

車で巡回していますので、お気軽に声をかけてくだされば停車し、貸出します。

様々な本を用意していますので、ぜひご利用ください。

おはなしなあに?

11月9日(土) 10:00～

・季節の本の読み聞かせ

きらきらミニシアター

11月30日(土) 10:00～

『怪盗グルーの月泥棒』

世界一の悪党を目指す怪盗グルーが狙うものは“月”だった。ドタバタの冒険と家族愛が描かれた作品です。皆様お誘いあわせのうえ、ぜひお越しください。入場は無料です

問合せ きらきら館 ☎32-2410

神河町の歴史文化遺産

89

「埋田神社 秋季祭礼」
うめだ

10月の第二土日に埋田神社の秋祭りはれやかに行われました。埋田神社は中世には法楽寺の鎮守社であったとも荘園の惣社ともいわれています。その氏子域は粟賀荘五ヶ村(粟賀町村・中村・福本村・山田村・根宇野村)でした。

現在では中村・粟賀町の産土神であり粟賀町の大歳神社はその御旅所とされています。

秋の祭礼には、町指定無形民俗文化財の「中村獅子舞」が奉納されるほか「屋台」や「御輿」が地区内を練り歩きます。また江戸時代の終わりの頃の祭礼の様子を描いた町指定有形民俗文化財の「祭礼図」絵馬も奉納されています。



中村獅子舞



埋田神社御輿



粟賀屋台



中村子ども屋台



くらしの報

本庁	
総務課	34-0001
議会事務局	34-0213
地域振興課	
地域振興係	34-0185
商工観光係	34-0971
農林業係	34-0960
教育課	34-0212
住民生活課	34-0962
税務課	34-0961
建設課	34-0964
上下水道課	34-0966
会計課	34-0968
神崎支庁舎	
地域局	32-1222
健康福祉課	32-2421
ケーブルテレビ局舎	
情報センター	32-2752
大河内保健福祉センター	
地籍課	34-0965
公民館	
中央公民館	34-1450
神崎公民館	32-1681
センター長谷	35-0001

イベント

募集

カーミンの収穫祭

カーミンの観光案内所前広場にて、収穫祭を実施します。地元の採れたて野菜や手作り加工品を販売し、実りの秋を堪能しましょう。銀の馬車道クイズラリーに参加して、素敵な賞品もゲットしましょう。

第5回 神河ロープジャンプX大会 参加者募集

町教育委員会では、チャレンジャーでの公式競技でもあるロープジャンプX大会を開催します。

カーミンも遊びに来ますよ。ぜひ、お立ち寄りください。

とき 11月3日(日)
午前9時～午後2時
ところ カーミンの観光案内所
問合せ 町観光協会
☎34-1001



その他 体育館シューズと運動のできる服装で参加を。20歳以上の参加者は、健康づくりポイントカードを持参ください。

ロープジャンプXとは？

ロープジャンプXを簡単に言うと『大縄跳び』です。【跳んだ回数】でポイントを競い合う競技です。5人で150回跳ぶと750ポイント。ロープの長さは10m、挑戦できる回数は1チーム3回です。

ちなみに日本記録9912ポイントに8人で挑戦すると、1239回跳べば新記録樹立です!!

こつふくフェスタ 第1回ふくさきマラソン大会 参加者募集

神戸医療福祉大学では、「こつふくフェスタ 第1回ふくさきマラソン大会」の参加者を募集しています。

とき 11月10日(日)
午前10時競技開始 雨天決行

人の動き	
男	5,833人 (-5)
女	6,537人 (0)
計	12,370人 (-5)
世帯数	4,131世帯 (+2)
※2013年9月30日現在(外国人も含む)	
()は前月比	
転入	23人 転出 17人
出生	4人 死亡 13人
※2013年9月中の異動	

コース

【中学生男子・高校生・一般(5km)】
大学正門～田口(金剛城寺前) 往復

【中学生女子(3km)】
大学正門～1.5km地点折り返し 往復

【中学生男子(3km)】
大学正門～1.5km地点折り返し 往復

参加費 500円
申込み 11月5日(火)まで
問合せ 神戸医療福祉大学 学生課
☎22-5125

お知らせ

狩猟シーズンです

11月15日から2月15日(ただし、ニホンジカ、イノシシについては3月15日)までは、狩猟期間です。

この期間中は、町外のハンターも山へ猟に入られます。ハイキングや登山などで山へ入られる場合は、目立つ服装で入山するなど事故防止に

ご協力ください。ハンターの皆さんは、ルールを守り安全な狩猟に心がけてください。
問合せ 地域振興課農林業係
☎34-0960

住生活総合調査にご協力下さい

国土交通省では、都道府県および市町村の協力のもとに12月1日、全国各地において、5年に一度の「住生活総合調査」を行います。

この調査は、住宅について皆様の日頃どのようなお考えになっているかを伺うもので、今後、国や地方公共団体が住宅施策を行う上で重要な資料となります。

今回は、10月に実施された住宅・土地統計調査に協力いただいた世帯の中から、神河町内では約32世帯を抽出してお願いすることとなっています。

つきましては、11月21日(木)から12月10日(火)までの間、統計調査員証を持った調査員が対象となった世帯を訪問しますので、ご協力をお願いいたします。

問合せ 地域振興課 地域振興係
☎34-0185

障害者歯科講演会

神崎郡歯科医師会では、日本障害者歯科科学会理事長の緒



方克也先生をお招きして、「地域で診る障害者」と題し講演会を開催いたします。大勢の方々のご来場をお待ちしています。

とき 11月28日(木)

午後3時から

ところ 市川町保健福祉センター

ター

受講料 無料

申込先 神崎郡歯科医師会

(田隅歯科医院)

☎ 26-2432

FAX 98-2349

11月25日～12月1日の間は

犯罪被害者週間です

兵庫県警察では、年間を通じて犯罪被害にあわれた方々の心の悩みや精神的不安等についての相談を受付けています。

相談窓口

・兵庫県警察被害者支援室

☎ 0120-3381274

土、日、休日を除く

午前9時～午後5時45分

・NPO法人ひよっこ

被害者支援センター

☎ 078-36717833

電話相談 火・水・金・土

(祝日を除く)

午前10時～午後4時

面接相談(法律・心理) :

要予約

問合せ

福岡警察署警務係

☎ 23-0110

多重債務者無料相談会

弁護士会・司法書士会の協力を得て、多重債務者無料法律相談会を開催します。

「消費者金融から借り入れをしたが、返済が滞っている」「クレジットカードで買い物をしたが、返済できなくなった」「ヤミ金から高利の取り立てを受けている」「給料が下がり住宅ローンの支払いができない」などお困りの方は、この機会にぜひご相談ください。

とき 12月14日(土)

(無料・予約制)

開催場所 兵庫県姫路職員福祉センター(姫路総合庁舎敷地内 北側)

相談体制 弁護士・司法書士による債務整理相談

(30分/1人)

多重債務者支援団体による家計管理相談(30分/1人)

保健所・健康福祉事務所による、こころの相談

相談方法 面談相談(事前予約制) 定員14人

予約受付電話番号

☎ (079) 281-6023

(事務局電話)

受付時間 9時～12時と

13時～17時30分

☎ (079) 281-0993

(多重債務相談電話)

受付時間 9時～12時と

13時～16時30分

問合せ 中播磨消費生活創造センター

☎ (079) 281-6023

ひめじ若者サポートステーション事業

出張相談会

神河町・市川町・福崎町在住で、ニートやひきこもりなど働いていない15歳から39歳までの若者やその保護者を対象に出張相談会を開催します。お気軽にご参加ください。

とき 11月22日(金)

午後1時30分～

午後2時30分～

午後3時30分～

各1名ずつ【予約制】

ところ 神河町中央公民館

会議室(神河町寺前64)

相談員 若者サポートステーションキャリアコンサルタント

申込締切 11月15日(金)

主催・共催 ひめじ若者サポートステーション・神河町・市川町・福崎町

申込・問合せ先 住民生活課

☎ 34-0962

いなみ野祭について

今回で41回目を迎える「いなみ野祭」を、次のとおり開催します。

とき 11月16日(土)

～17日(日)

午前9時30分～午後3時

ところ いなみ野学園構内(加古川市平岡町新在家902-3)

内容

クラブ・サークル活動の発表(絵画・書道・陶芸他)

演芸大会・アトラクション

チャリテイバザー

陶芸品・花・野菜類の販売

県立農業高校吹奏楽部による演奏(16日)

加古川踊っこチームによる

演舞(17日)

問合せ

兵庫県いなみ野学園

☎ (079) 424-3342

Fax (079) 424-3475

「女性の権利ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やセクシユアル・ハラスメントなど、女性をめぐる様々な人権問題について電話相談に応じます。

とき

11月18日(月)～22日(金)

午前8時30分～午後7時

11月23日(土)・24日(日)

午前10時～午後5時

相談電話番号

☎ (0570) 070-810

(全国共通ナビダイヤル)

担当者 人権擁護委員

法務局職員

相談方法 電話相談のみ。

無料。

秘密厳守。

訂正とお詫び

先月号16ページにおいて、次のとおり誤りがありましたので訂正しお詫びいたします。

誤 誤

正 正

誤 誤

正 正

誤 誤

正 正

誤 誤

正 正



11 暮らしのカレンダー 月



SUN (日)	MON (月)	TUE (火)	WED (水)	THU (木)	FRI (金)	SAT (土)																							
<table border="1"> <tr> <td>本</td><td>役場本庁舎</td> <td>き</td><td>きらきら館</td> </tr> <tr> <td>神支</td><td>神崎支庁舎</td> <td>は</td><td>はにおか運動公園</td> </tr> <tr> <td>中公</td><td>中央公民館</td> <td>プ</td><td>温水プール</td> </tr> <tr> <td>神公</td><td>神崎公民館</td> <td>カ</td><td>カーミンの観光案内所</td> </tr> <tr> <td>保セ</td><td>大河内保健福祉センター</td> <td>町グ</td><td>町民グラウンド</td> </tr> <tr> <td>グ</td><td>グリーンデルホール</td> <td>総病</td><td>神崎総合病院</td> </tr> </table>				本	役場本庁舎	き	きらきら館	神支	神崎支庁舎	は	はにおか運動公園	中公	中央公民館	プ	温水プール	神公	神崎公民館	カ	カーミンの観光案内所	保セ	大河内保健福祉センター	町グ	町民グラウンド	グ	グリーンデルホール	総病	神崎総合病院	1 ●ふるさと文化祭 作品展① 9:00～ 神公 ●古文書教室 (初級) 10:00～ 神公 ●婦人セット健診 13:00～ 総病	2 ●ふるさと文化祭 作品展② 9:00～ 神公 ●地区別人権教室 19:30～猪篠
本	役場本庁舎	き	きらきら館																										
神支	神崎支庁舎	は	はにおか運動公園																										
中公	中央公民館	プ	温水プール																										
神公	神崎公民館	カ	カーミンの観光案内所																										
保セ	大河内保健福祉センター	町グ	町民グラウンド																										
グ	グリーンデルホール	総病	神崎総合病院																										
3 文化の日 ●ふるさと文化祭作品展③ 9:00～ 神公 ●カーミンの収穫祭 銀の馬車道クイズラリー 9:00～14:00 カ ●砥峰～峰山高原 ハイキング ●地区別人権教室 10:00～上小田	4 振替休日 ●ふるさと文化祭 芸能発表会 10:00～ グ ●子ども茶道教室 10:00～ グ	5 ●健康福祉 なんでも相談 9:00～ 神支	6	7 ●英会話教室 (初級) 19:30～ 中公 ●町人協指定 実践発表会 13:50～寺前小学校	8 ●行政心配ごと相談 13:00～ 神支 ●すすく相談 13:30～ 神支	9 ●楽しいお菓子づくり教室 9:00～ 中公 ●パソコン教室 (初級) 10:00～ 中公 ●やまびこ学園 収穫祭																							
10 ●やまびこ学園 収穫祭 ●町ぐるみ日曜健診 8:30～ 神支 ●日曜日 カ ●地区別人権教室 10:00～山田 ●防火パレード 9:00～町内各地	11 ●栄養相談 9:00～ 神支	12 ●町長選挙 告示日	13	14 ●あやめ学級 教養 10:20～趣味 13:00～ 中公 ●地区別人権教室 13:30～越知	15 ●古文書教室 (初級) 10:00～ 神公 ●献血 10:00～ 神支 13:30～ 本	16 ●成人ゼミナール 13:30～ 中公 ●地区別人権教室 14:00～大河 19:00～野村																							
17 ●町長選挙 投開票日 ●地区別人権教室 13:00～加納	18	19 ●食育の日	20	21 ●英会話教室 (初級) 19:30～ 中公	22 ●婦人セット健診 13:00～ 総病	23 勤労感謝の日 ●各幼・小学習発表会																							
24 ●日曜日 カ ●町ロープジャンプ X大会 9:00～神崎体育センター	25	26 ●もぐもぐ教室 13:30～ 神支	27 ●1歳6か月児健診 13:00～ 神支	28 ●あじさい学級 教養 10:00～趣味 13:00～ 神公	29	30 ●パソコン教室 (初級) 10:00～ 中公 ●町人権・青少年健全育成合同大会 9:00～グリーンデルホール																							

神河町役場 所在地：〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前 64

TEL：0790-34-0001 FAX：0790-34-0691 (代表) 代表メールアドレス info@town.kamikawa.hyogo.jp